

神道文化会公開講演会

日本書紀と神社・謡曲

遠藤慶太（皇學館大学）

はじめに

一、日本書紀の成立と講書

歴史の伝承をめぐる

二、中世日本紀と謡曲

出雲神話と〈大蛇〉

内宮の鎮座と〈御裳濯〉

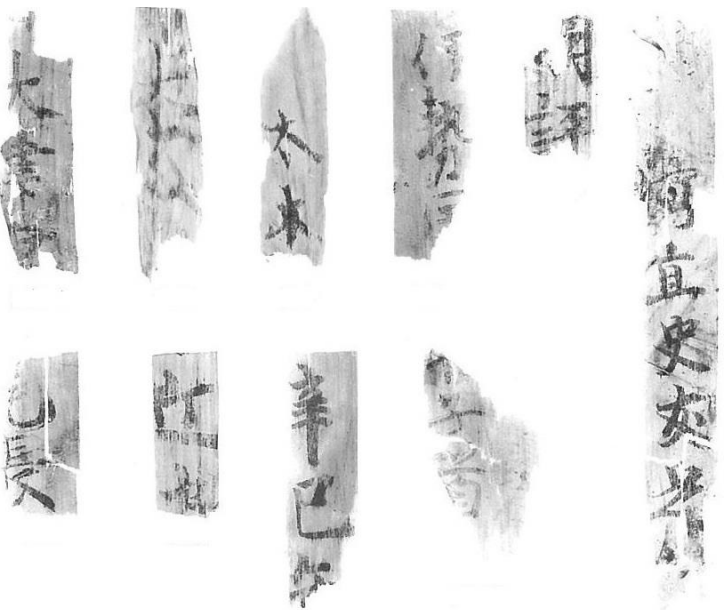
むすび

一、日本書紀の成立と講書

■長い編纂のみちのりと古代の氏族たち

〔続日本紀〕養老四年五月癸酉条

癸酉（21日）、……是より先、一品舍人親王、勅を奉りて日本紀を修む。是に至りて功成り奏上す。紀三十卷、系図一卷。



上：天武天皇の飛鳥浄御原宮の「大極殿」模型（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館）

下：飛鳥京3-B期（II飛鳥浄御原宮）東外郭大溝出土の削屑木簡（木簡研究一二より）

〔日本書紀〕 天武天皇十年（七二〇）三月

丙戌（17日）、天皇、大極殿に御し、以て川嶋皇子・忍壁皇子・廣瀬王・竹田王・桑田王・三野王・大錦下上毛野君三千・小錦中忌部連首・小錦下阿曇連稻敷・難波連大形・大山上中臣連大嶋・大山下平群臣子首らに詔して、**帝紀及び上古の諸事を記定せしむ**。大嶋・子首、親しく筆を執り、以て録す。

〔日本書紀〕 持統天皇五年（六九一）八月

辛亥（13日）、十八氏〔大三輪・雀部・石上・藤原・石川・巨勢・膳部・春日・上毛野・大伴・紀伊・平群・羽田・阿倍・佐伯・采女・穗積・阿曇〕に詔して、**その祖らの墓記を上進せしむ**。

〔日本書紀〕 神武天皇即位前紀 甲寅年十月

是の時に、勅して菟狹津媛を以ちて、侍臣天種子命に賜妻せたまふ。**天種子命は、是れ中臣氏の遠祖なり**。

〔日本書紀〕 神武天皇即位前紀 甲寅年十月

是の時に、**大伴氏の遠祖、日臣命**、大来目を帥み、元戎に督将として、山を蹈み行を啓き、乃ち鳥の向へるを尋め、仰ぎ視て追ふ。遂に菟田の下縣に達る。

〔萬葉集〕 卷第十八・四〇九六番

大伴乃 等保追加牟於夜能 於久都奇波 之流久之米多弓 比等能之流倍久
（大伴の 遠つ神祖の 奥つ城は 著く標立て 人の知るべく）

■日本書紀講義で残された「私記」（講義ノート）

〔本朝書籍目録〕 群書類従

帝紀

（中略）

養老五年私記 一卷

弘仁四年私記 三卷〔多朝臣人長撰〕

承和六年私記 〔菅野朝臣高平撰〕

元慶二年私記 一卷〔善淵朝臣愛成撰〕

延喜四年私記 〔藤原朝臣春海撰〕

承平六年私記 〔矢田部宿祢公望撰〕

康保四年私記 〔橘朝臣仲遠撰〕

日本紀私記 三卷

（後略）

二、中世日本紀と謡曲

出雲神話と「大蛇」

■スサノヲノミコトの降臨地をめぐる

〔大蛇〕謡曲大観本

(ワキ) 抑もこれは伊弉諾の御子素戔嗚の神とはわが事なり。(ワキ・ウキツレ) それ治まれる国の始め、混沌未分に分れしより、**新羅の国に天降り**、それよりやがて旅衣の、思ひ立つあしたの原も遙々と、あしたの原も遙々と、見えて漕がるる**はにふ小舟**の棹さして猶、行くへの波も八雲立つ、出雲国に着きにけり、出雲国に着きにけり。

……

(地) 尊は十握の神剣を抜き持ち、遙かの岸より下り給へば、大蛇は驚き怒りをなせども毒酒に酔ひ伏し通力失せて、山河に身を投げ漂ひ廻るを神剣を振り上げて斬り給へば、斬られてその尾は雲をうがち、尊を巻かんと覆へば飛び違ひ、巻きつけば斬り拂ひ廻れば廻る。互の勢ひ神は威光の力を顕し大蛇を斬り伏せ忽ちに、その尾にありし剣をとつて、**叢雲の剣**とは、名づけたたり。



能「大蛇」(昨年十一月公演、写真提供・金剛能楽堂、撮影・上杉遥)

〔神社新報〕令和元年一月一日より)

〔日本書紀〕神代上 第8段

- ①是の時に素戔嗚尊、天より**出雲国**の**簸の川上**に降り到ります。(正文)
- ②是の時に素戔嗚尊、天よりして**出雲**の**簸の川上**に降り到ります。(一書第一)
- ③是の時に素戔嗚尊、**安芸国**の**可愛**の**川上**に下り到ります。(一書第二)
- ④出雲国の**簸**の**川上**の**山**、是なり。(一書第三)
- ⑤是の時に素戔嗚尊、其の子の五十**猛**神を帥ゐ、**新羅**国に降り到り、**曾戸****茂梨**の処に居す。乃ち興言して曰はく、「此の地は吾居らまく欲せず」とのたまひ、遂に埴土を以ちて舟に作り、乗りて東に渡り、**出雲**の**簸**の**川上**に**在る鳥上峰**に到ります。(一書第四)
- ⑥然して後に素戔嗚尊、**熊成峰**に居しまして、遂に根国に入りたまふ。(一書第五)

〔**新日本紀**〕述義三 神代上
曾戸茂梨の処

私記曰く、「問ふ、此の処その意、如何」。「答ふ。師説、遠蕃の地、その委曲を知らざるなり。元慶講書の時、惟良大夫〔時に勘解由次官惟良宿祢高尚〕横に点して云く、『此処は今の蘇之保留の処か』。師説云く、此の説驚くべしと云々。撰政殿下これを咲ふ。その後、公卿・大夫、口実と為さざるはな莫きなり」。



図1 「水切り瓦」出土寺院跡分布図



上：「水切り瓦」の分布（岡本寛久「水切り瓦」の起源と伝播の意義」、近藤義郎編『吉備の考古学的研究』下（山陽新聞社、平成四年）
下：神門寺境内廃寺出土の水切り瓦（出雲弥生の森博物館）

内宮の鎮座と（御裳濯）

■再演される鎮座傳承

〔御裳濯〕 謡曲大観本

（シテ・サシ）それ人は天下の神物たり。かるが故に正直をもつて本となす。

（地）日月は四洲を照らすと雖も、わきてはただ正直の頭に宿り給ふ。

(シテ) 然れば二所宗廟の御恵みを知らむと思はば、

(地) 正直を以て本とすべし。(地ヶセ) 然るに皇大神、地神の為に皇孫を、蘆原の中つ国に降し奉らむとて、三種の神宝をみづから授け給ひしに、その三種にもとりわきて、八咫の鏡は殊になほ、御影を写しつつ御身を放ち給はず。その鏡の如くに、萬境を写しながらしかも一物を貯へず、**神牀を清めて正直を授け給へり。**

……

(シテ) 然れば神代の昔より(地) 今人の代に至るまで、神徳は明らかに、垂仁天皇の御宇とかよ、下つ岩根に宮居して、皇大神となりは給ふ。これ正に本覚の、和光に交じる塵の世を、守らむ為の御誓ひ、佛も同じ御心の、自性真如の月読の神とも示現し給へり。(地) **げにありがたき神道の、げにありがたき神道の、曇らぬ末を受けて知る、人の心ぞありがたき。**

……

(ツレ) その時田作の翁りしが、神の御鎮座になるべき所やあると御尋ありしに

(シテ) かの翁申すやう。さん候この川上に**三十八万歳の間**、この山を守護したる者の候が、御道しるべ申さんとて、この川路について上り、下つ岩根を敷きて参らするといへり。その時の田作の翁は、今の興玉の神これなり。

……

(後シテ) **君が代は 尽きじとぞ思ふ 神風や 御裳濯川の 澄まん限りは。守るべし守るべし。**百王守護の神明として、**和光あまねき世々の数。**なほ幾久しすめらぎの、興玉の神とはわが事なり。



令和二年一月二六日 金春会定期能へ御裳濯(シテ・佐藤俊之、撮影・森田拾史郎/花もよ四八より)

〔倭姫命世記〕垂仁天皇二十五年

其れより奈尾之根宮に幸行し座し給ふ。時に出雲神の子出雲建子命、一名伊勢都彦神、一名櫛玉命、並びにその子大歳神、桜大刀命、山神・大山罪命、朝熊水神等、五十鈴川の後江にて御饗を奉りき。時に猿田彦神の裔、宇治土公の祖の大田命、参り相き。「汝が国の名は何ぞ」と問ひたまふに、「ささくしろ宇遅の国」と白して、御止代の神田を進りき。倭姫命問

い給はく「吉き宮処あるや」。答えて白さく、「さこくしろ宇遅の五十鈴の河上は、これ大日本国の中に殊勝の靈地に待るなり。その中に翁、**三十八万歳の間**にも未だ視知らざる靈物在り。照耀くこと日月の如きなり。惟れ小縁の物には在らず。定主出現御坐ます時に献るべきと念ひて、彼の処に礼祭と申せり」

〔皇大神宮儀式帳〕

次に百船の度会の国、さこくしろ宇治家田田上宮に坐き。時に宇治大内人仕奉りき。宇治土公等の遠祖の大田命を「汝が国の名は何ぞ」と問ひたまひき。「是の川の名はさこくしろいすずの川と申しき。**是の川上に好き大宮地在り**」と申す。即ち好き大宮地と見て定め賜ひき。朝日来向ふ国、夕日の来向ふ国、浪音の聞かざる国、風音の聞かざる国、弓矢鞞音の聞かざる国と、大御意の鎮坐す国と悦び給ひて、太宮と定め奉りき。

〔後拾遺和歌集〕卷第七 賀・四五〇

承暦二年内裏歌合によりみはべりける 民部卿経信

君が代は 尽きじとぞ思ふ 神風や 御裳濯川の 澄まむ限りは

〔袋草紙〕上卷

経信卿

君が代は 尽きじとぞ思ふ 神風や 御裳濯川の 澄まむ限りは

これは承暦二年の殿上歌合なり。その後、ある人の夢に、唐装束の女共ならびみてこの歌を詠吟す。おのおの感嘆して云はく、「**この歌により帝王の御宝算増長すべし**」と云々。遂に七十七にて崩御すと云々。